

2022年5月10日

専門工事業団体 各位

一般財団法人 戸田みらい基金
理事長 今井 雅則

第12回「若手技能者の採用や育成に資する活動に対する助成」募集について

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本財団は、建設産業の未来を支える「担い手」の育成に向けた各種支援事業を通じて、産業全体の発展に貢献することを目的に、2016年10月に設立されました。

この度、第12回の「若手技能者の採用や育成に資する活動に対する助成」の募集を開始し、建設業における若手技能者の採用・育成・資格取得に効果的かつ先駆性のある企業または団体の活動に対し、その費用の全額または一部の補助を実施してまいります。

つきましては、下記事項につきまして、貴団体の会員会社様へご案内いただければと存じます。また、貴団体としての申し込みもお受けいたします。

ご多用の折とは存じますが、本事業の趣旨をご理解いただき、ご協力のほど何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 助成内容 建設業における若手技能者の採用や育成に資する活動に対する助成

2. 助成対象となる活動（例）

- ① 採用・入職促進活動
- ② 「登録基幹技能者」「技能検定」等の資格取得に関する活動
- ③ 複合工（多能工）育成のための教育訓練
- ④ ICTや最新技術の習得に向けた教育訓練 等

3. 申込期限 2022年6月24日（金）

※ 申込方法等、詳細事項につきましては、同封「募集要項」及び「本財団ホームページ（<https://www.toda-mirai.or.jp/>）」をご参照ください。

※ 本助成は、年2回募集する予定です。

以上

(第12回)「若手技能者の採用や育成に資する活動に対する助成」募集要項**1. 助成主旨**

- 一般財団法人戸田みらい基金(以下「本財団」という)は、建設業における若手技能者の採用・育成・資格取得に効果的かつ先駆性のある団体(原則として法人格を有するもの)や企業等の活動に係る費用の全額または一部を補助します。

2. 対象となる活動

- 本助成の対象となる活動は、現在取り組み中の活動、または募集開始後6ヶ月以内に開始が予定されている下記事例のような活動とします。

- (1) 採用・入職促進活動
 - ① 新卒新規採用者へ建設業の魅力を体現させる教育訓練
 - ② 工業高校生のインターンシップ活動 等
- (2) 「登録基幹技能者」「技能検定」等の資格取得に関する活動
- (3) 複合工(多能工)育成のための教育訓練
- (4) ICTや最新技術の習得に向けた教育訓練
- (5) その他、上記「1. 助成主旨」に沿った活動

3. 審査内容

- 提出された書類(申込書、説明資料等)について、下記の観点より審査します。
 - (1) 効果性：活動実施により、建設業の若手技能者増加等の効果が見込めるか。具体的な効果が期待できるか。
 - (2) 先駆性：活動内容に時代を先取りした新しさがあるか。他団体等の見本となるか。
 - (3) 具体性：活動内容が具体的であるか。継続性・創意工夫があるか。
 - (4) 妥当性：活動に必要な費用に妥当性があるか。
 - ※ 活動の予定費用については、申込書の「活動に必要な費用の内訳」欄に、活動に係る「すべての項目・金額、助成金活用の予定項目・金額」を詳細に記入(申込書の記入例のシート参照)してください。
 - ※ 申込書の「活動に必要な費用の内訳」欄に、記載時の注意事項を青文字で記載してありますので確認してください。

4. 対象となる団体等、採用件数及び助成金額**【助成A】非営利団体等の取り組み**

助成件数7件程度とし、1件につき200万円を上限に支給します。

※「非営利団体等」とは、下記①～④に該当する団体等をいいます。

- ① 公益財団法人、公益社団法人
- ② 一般財団法人、一般社団法人 ※ただし、法人税法上の非営利性が徹底された法人に限る
- ③ NPO法人(特定非営利活動法人)
- ④ その他、法人税法第二条第六号に定める公益法人等
 - ・ 法人格をもち定款において公益性が判断できる団体

※本財団より、前回(第11回)に助成を受けた団体等は、今回助成の対象となりません。

【助成B】営利団体・企業等の取り組み

助成件数7件程度とし、1件につき100万円を上限に支給します。

※本財団より、過去に助成を受けた営利団体・企業等は今回助成の対象となりません。「第5回ステップアップ助成(2023年11月募集予定)」をご案内いたしますので、詳細につきましては「11.問合せ」先までご連絡ください。

5. 助成の申込

(1) 申込書(※助成 A・助成 B により申込書が異なります。)

- ・ ホームページからダウンロードする場合
申込書のエクセルデータは本財団ホームページ(<https://www.toda-mirai.or.jp/>)からダウンロードしてください。(※2022 年 5 月 10 日(火)からダウンロード可能です。)

(2) 申込方法・期限

- ・ 申込みされる方は、助成申込書に必要事項を記入し、6 月 24 日(金)までに「申込書、説明資料」の PDF データと申込書のエクセルデータを電子メールにてお送りください。
- ・ 申込書以外に活動内容の説明資料を提出していただくと、より活動内容がわかりやすいため、申込書以外の説明資料(A4:10 ページ以内)を PDF データにてお送りください。
(※説明資料には固有名詞等の個人情報に記載しないようご注意ください。)
- ・ 「助成 A」の申し込みの場合は、貴団体の「定款」の PDF データもお送りください。
- ・ 電子メールでの提出が難しい場合は、6 月 24 日(金)までに「11.問合せ」先へ郵送にてお送りください。

(3) その他

- ・ 活動テーマが、講習会・研修会等開催の場合、申込書または説明資料に「開催概要、対象者、募集人数」等、講習会・研修会等の詳細・規模・内容等を明確に記載してください。

6. 決定と通知

- ・ 本財団の審査委員会が選考を行ない、理事会において助成の決定をいたします。
- ・ 採否の結果は、採用団体・企業(事務連絡者)に電子メールまたは郵送にて通知いたします。また、採用となった活動については、2022 年 8 月末までに本財団ホームページにて公表いたします。

7. 助成金お支払い方法

- ・ 助成金は、指定銀行の口座に振り込みお支払いします。
- ・ 活動内容を審査して、助成金の「支払い時期、分割」等の条件を決定させていただきます。

8. 活動報告(採用団体・企業)

- ・ 活動終了後または 2023 年 7 月末までに活動報告書を提出していただきます。
- ・ 後日開催する活動報告会での活動報告をお願いいたします。

9. 個人情報の取り扱い

- ・ 助成申込書等にご記入いただいた個人情報は、選考に際し審査委員等へ提供するほか、選考結果の連絡に利用いたします。また、ご記入いただいた情報は、助成事業のみに使用し、他の目的には使用いたしません。

10. その他

- ・ 反社会的勢力および反社会的勢力と関係すると認められる個人もしくは団体からの応募は受け付けられません。また、万一助成金交付後に反社会的勢力等であることが判明した場合は、助成金を返納いただきます。
- ・ 申込内容に大幅な変更が生じた場合や活動を中止した場合、虚偽の報告、必要な書類が提出されなかった場合には、助成金の交付の取消又は既に交付した助成金の一部もしくは全額の返納を求めることがあります。

11. 問合せ

一般財団法人 戸田みらい基金 事務局

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 2-8-5

(TEL)03-3564-2711 (E-mail)info@toda-mirai.or.jp

以上

戸田みらい基金について

— Toda Mirai Foundation —



<https://www.toda-mirai.or.jp/>

1

目 次

1. 財団概要
2. 設立の背景
3. 助成実績等

1. 財団概要

3

設立目的

担い手の安定的な確保・育成を通じた生産体制の確立

定款第3条（抜粋）

建設産業における将来の「担い手不足」という課題の解決に資する事業活動を行い、就業機会の拡大、技術・技能の向上を実現するとともに、産業全体の発展に貢献する。

4

財団概要

名 称	一般財団法人 戸田みらい基金
理事長	今井 雅則
所在地	東京都中央区八丁堀 2 - 8 - 5 (戸田建設(株)内)
事業内容	1. 若手技能者の採用・育成及び資格取得に係る助成事業 2. 建設に関する教育振興に係る助成事業 3. 女性技能者の就労促進に係る事業 4. 外国人技能実習制度等の普及促進に係る助成事業 5. その他この法人の目的を達成するために必要な事業
設立年月日	2016年10月3日
設立者	戸田建設株式会社

5

理事・監事・評議員・審査委員

各職務毎50音順 2022年3月末現在

理事長	今井 雅則	戸田建設株式会社 会長
理 事	遠藤 和彦	向井建設株式会社 社長
同	小野 邦久	東日本建設業保証株式会社 顧問
同	蟹澤 宏剛	芝浦工業大学 建築学部教授
同	土屋 喜久	前・厚生労働審議官
監 事	中里 哲三	公認会計士 中里哲三事務所
評議員	大平 茂	弁護士 ユアサハラ法律特許事務所
同	岡本 薫明	日本たばこ産業株式会社 副会長
同	鞠谷 祐士	戸田建設株式会社 管理本部長
同	佐々木 基	一般財団法人建設業振興基金 理事長
審査委員	青野 恵	ライオン株式会社 香料化学研究所長
同	伊藤 和幸	有限会社伊藤工務店 社長
同	白石 一尚	戸田建設株式会社 建築工事統轄部長
同	武部 隆	株式会社時事通信 総合メディア局専任局長
同	藤波 美帆	千葉経済大学 経済学部経営学科准教授
同	吉田 謙信	三菱電機株式会社 総務部長

6

2. 設立の背景

7

財団の設立検討に至る背景

実需に応じて、価値あるCSR・社会貢献を企図

建設業界

担い手の確保・育成

	1997年度	2016年度
就業者数	685万人	492万人
34歳以下の割合	30.4%	19.1%

専門工事会社

活動資金・ノウハウ
の不足

	2016年度
許可業者数	46.5万業者
資本金1億円以下の割合	98.8%

戸田建設

収益の適正還元
価値ある社会貢献

	2016年3月末
自己株式数	1,556万株
発行株式に占める割合	4.8%

※掲載している情報は設立時（2016年）のものを使用しています

8

担い手確保・育成に向けた動向

		制度・取り組み	内容
官公庁	国土交通省	処遇改善・入札制度	社会保険加入の義務化、週休2日制の実現、技術検定制度の改定等を実施
	厚生労働省	建設労働者緊急育成支援事業	2015年度からの5年間の時限措置として、職業訓練・就職支援を実施 ※建設業振興基金が受託
業界団体等	日本建設業連合会	建設スキルアップサポート制度	建設技能・資格を取得して建設業界を目指す若者に対して資格取得費用を補助
	建設業振興基金（国土交通省）	建設キャリアアップシステム	技能者の資格や現場での就業履歴等の蓄積を通じ、適正な評価と処遇を推進（準備中）
民間企業	ゼネコン各社	優良技能者制度	当該ゼネコンの建設現場で働く、優秀な技能者に対して特別手当を支給
		教育訓練施設 （大林組：林友会教育訓練校等）	協力会加盟会社における若手育成の場として教育訓練施設を建設・運営
戸田建設		戸田みらい基金	自社の協力会の枠を越えて、多くの専門工事会社・個人の創意や意欲を支援

9

組織・体制に関する検討

公共性・透明性・安定性の観点から財団法人化

公共性	透明性	安定性
社会に開かれた事業運営 ・ オープンな募集 ・ 専門家・第三者の積極的な関与	ガバナンス・事業収支 ・ 適正な意思決定プロセス ・ ステークホルダーに対する説明責任	設立目的の継続遂行 ・ 戸田建設内における意思決定の直接的影響排除 ・ 活動資金の安定確保

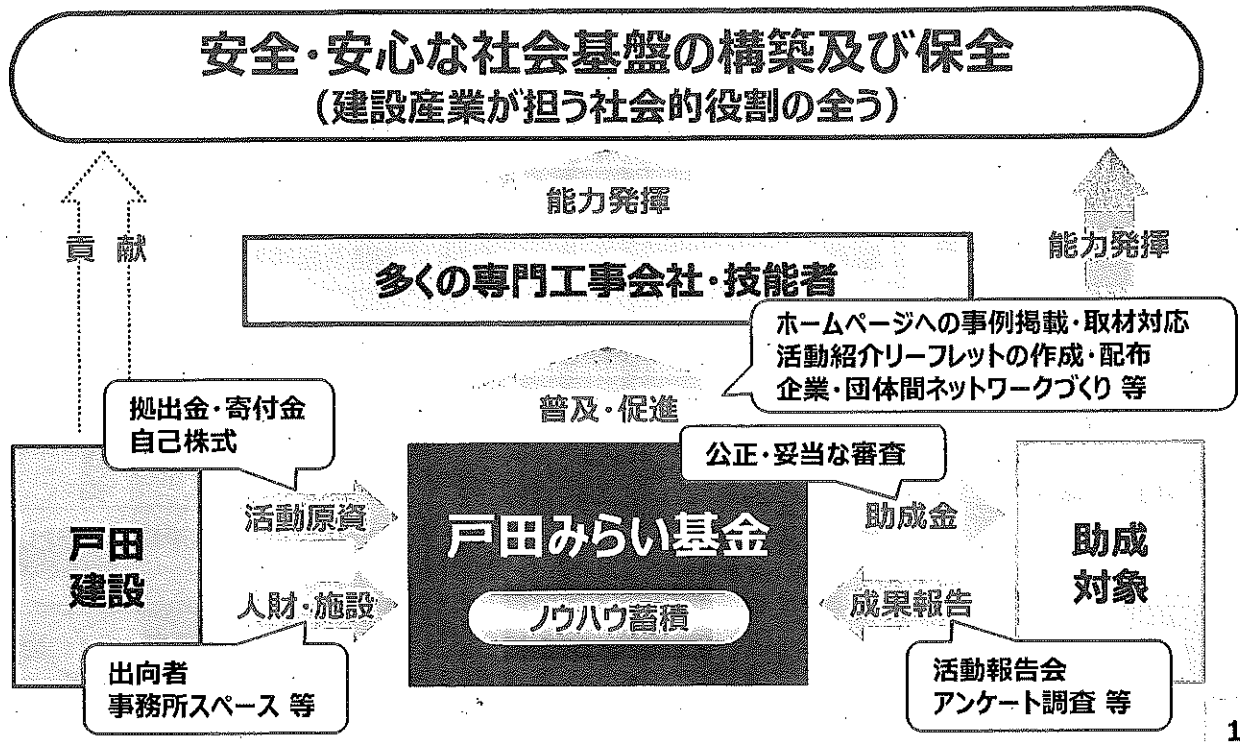
「担い手確保・育成」支援事業との親和性

財団法人として独立運営

10

財団の事業モデルと具体的取り組み

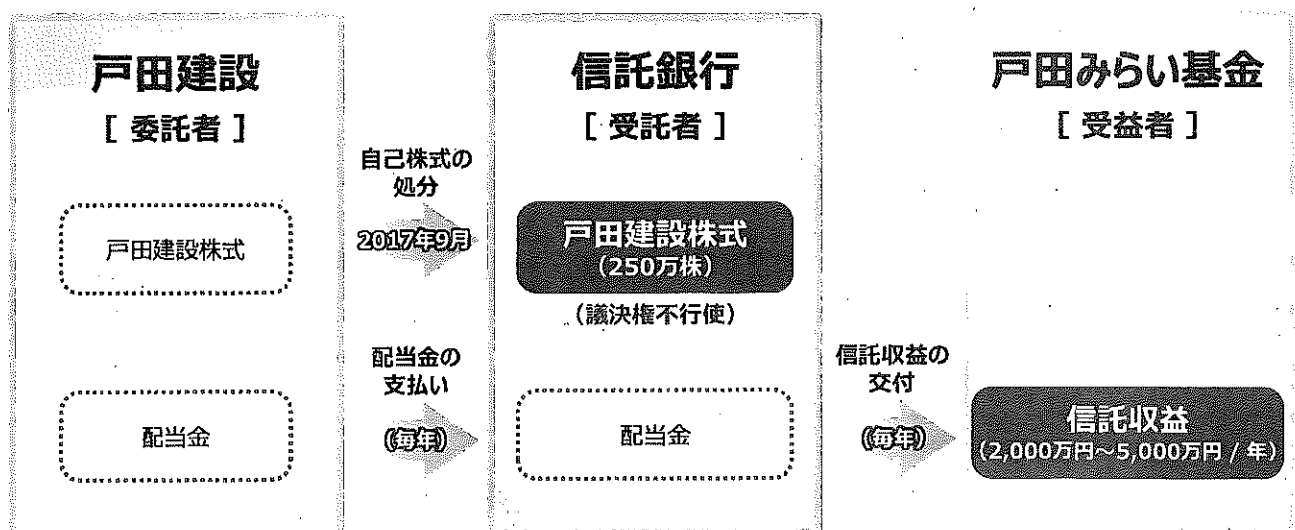
助成事業を通じて建設産業全体の発展に寄与



11

活動原資

株式配当による安定・継続的な活動原資の確保



信託スキームを利用することにより、財団単独による株式売却を防止しています。(財団が株式を売却した場合、配当金を財団の活動原資にするという当初目的を達成できなくなる恐れがあるため。) また、財団が当社から独立した機関であることを担保するために、信託契約上で株式の議決権を不行使とするなど制限を設けています。

12

3. 助成実績等

13

助成事業の概要

戸田みらい基金

継続・安定的な支援

若手技能者

若手技能者の採用・育成・資格取得に効果的かつ先駆性のある活動に係る費用の一部を補助

専門工事会社・団体

高校生・学生

建設に関する教育の分野で、創意あふれる取り組みに係る活動費用の一部を補助

教育機関・団体

外国人技能実習生等

外国人技能実習生等の受け入れや普及促進などに係る諸費用等の一部を補助

専門工事会社・個人

女性技能者の就労促進

女性技能者が建設業で働くための採用育成活動や就労環境の改善などに係る活動費等の一部補助

見直し検討中

個人・団体

就労機会の拡大、技術・技能の向上

14

【実績】若手技能者に対する助成

第1回助成（2017年2月決定）

1. 一般社団法人 職人育成塾
2. 株式会社 竹延
3. 公益社団法人 日高地域人材開発センター運営協会
4. 平岩塗装 株式会社
5. 株式会社 東和
6. 一般社団法人 日本建設躯体工事業団体連合会



※ 写真 職人育成塾

第2回助成（2017年5月決定）

1. 株式会社 KMユナイテッド
2. 向井建設株式会社 東京職長会
3. 内装技研工業 株式会社
4. 株式会社 タッセイ
5. 全国管工事業協同組合連合会

第3回助成（2018年2月決定）

1. 一般社団法人利根沼田テクノアカデミー
2. 三幸土木 株式会社
3. 向井建設株式会社 東北職長会
4. 株式会社 中村塗装店
5. 株式会社 四国建工

15

【実績】若手技能者に対する助成

第4回助成（2018年5月決定）

1. 中屋敷左官工業 株式会社
2. 建設産業専門団体中部地区連合会
3. 一般社団法人 福岡県建設専門工事業団体連合会
4. 一般社団法人 匠の学舎
5. 東京都塗装高等技術専門学校
6. 株式会社 島田工作所
7. 一般財団法人 みやぎ建設総合センター
8. 職業訓練法人 広島建設アカデミー
9. 埼玉県内装仕上工事業協同組合
10. 宮城県左官工業組合連合会

第5回助成（2019年2月決定）

1. 京都職人育成アカデミー
2. 西谷工業 株式会社
3. 株式会社 長谷川
4. 大幸建設 株式会社
5. ハシモ 株式会社
6. 一般社団法人日本機械土工協会
7. 株式会社 川頭工務店

16

【実績】若手技能者に対する助成

第6回助成（2019年5月決定）

1. 有限会社 左官山本組
2. 小林建設工業 株式会社
3. 加向建設 株式会社
4. 株式会社 オカモト・コンストラクション・システム
5. 株式会社 金堀重機
6. 株式会社 丸石
7. 福島県左官業組合連合会

第7回助成（2020年2月決定）

1. 株式会社 岩野商会
2. リアル建設 株式会社
3. 富士山自然体験支援機構
4. 一般社団法人 全国基礎工事業団体連合会
5. 全管工 株式会社

17

【実績】若手技能者に対する助成

第8回助成（A：非営利団体） （2020年5月決定）

1. （一社）利根沼田テクノアカデミー
2. （一社）匠の学び舎
3. （一社）福岡県建設専門工事業団体連合会
4. （一社）日本トンネル専門工事業協会
5. （一社）日本左官業連合会
6. （一社）全国クレーン建設業協会
神奈川支部

第8回助成（B：営利団体） （2020年5月決定）

1. 株式会社 東京朝日ビルド
2. 有限会社 原田左官工業所
3. 株式会社 あじま左官工芸
4. 株式会社 池田工業
5. 永川建設 株式会社

18

【実績】若手技能者に対する助成

第9回助成（A：非営利団体）
（2021年2月決定）

1. （一社）けんちくけんせつ女学校
2. （一社）日本建設躯体工事業団体
連合会
3. （一社）鳥取県中部建設業協会
4. （一社）ALC協会
5. （一社）フローリング協会

第9回助成（B：営利団体）
（2021年2月決定）

1. 株式会社 オオタ
2. 共立タイル株式会社
3. 協同組合東京鉄筋工業協会
4. 有限会社八幡工業
5. 吉村興業株式会社
6. 丸山産業株式会社
7. 株式会社堀之内工務店

19

【実績】若手技能者に対する助成

第10回助成（A：非営利団体）
（2021年5月決定）

1. （一社）匠の学舎
2. （一社）福岡県建設専門工事業団体
連合会
3. （一社）全国基礎工事業団体連合会

第11回助成（A：非営利団体）
（2022年2月決定）

1. （一社）日本型粋工事業協会

第10回助成（B：営利団体）
（2021年5月決定）

1. 株式会社 長岡塗装店
2. 株式会社 山陶

第11回助成（B：営利団体）
（2022年2月決定）

1. 株式会社 SS
2. 株式会社 ヤマコン
3. 力丸建設株式会社
4. 有限会社 阿久津左官店
5. 日光産業株式会社
6. 善徳丸建材株式会社

20

【実績】若手技能者に対するステップアップ助成

第1回ステップアップ助成（2020年2月決定）

若手技能者に対する助成
第1回・第2回決定者を対象に募集

1. 平岩塗装 株式会社
2. 向井建設株式会社 東京職長会
3. 公益社団法人 日高地域人材
開発センター運営協会
4. 株式会社 KMユナイテッド
5. 株式会社 タッセイ
6. 一般社団法人 職人育成塾

第2回ステップアップ助成（2021年2月決定）

若手技能者に対する助成
第3回・第4回決定者を対象に募集

1. 東京塗装高等技術専門校
2. 埼玉県内装仕上工事業協同組合
3. 株式会社中村塗装店
4. 中屋敷左官工業株式会社

第10回+ステップアップ助成2回迄
38団体・47企業=合計85件の支援

21

【実績】若手技能者に対するステップアップ助成

第3回ステップアップ助成（2022年2月決定）

若手技能者に対する助成
第5回・第6回決定者を対象に募集

1. ハシモ 株式会社
2. 加向建設株式会社
3. 建設産業専門団体中部地区連合会
4. 株式会社 金堀重機

第11回+ステップアップ助成3回迄
40団体・55企業=合計95件の支援

22

若手技能者の採用や育成に資する助成の活動報告会（2017年度～2021年度）



活動報告会風景



総評：当時国土交通省
土地・建設産業局 田村局長



総評：当時国土交通省
土地・建設産業局 野村局長

第1回	2017年10月24日
第2回	2018年 3月16日
第3回	2018年10月24日
第4回	2019年 3月15日
第5回	2019年10月 9日
第6回	2020年 3月17日（延期）
"	2020年 9月 2日
第7回	2020年10月22日
第8回	2021年 3月10日
第9回	2021年10月21日
第10回	2022年 3月 8日

助成対象となった活動について、
半年後を目途に報告会を開催



総評：当時国土交通省
不動産・建設経済局 青木局長



総評：（一財）建設業振興基金
佐々木理事長（みらい基金評議員）

【実績】女性技能者に対する助成

第1回女性技能者支援
（2017年）

	17 年	18 年	19 年
造園工	5	4	3
塗装工	1	1	0
型枠大工	1	1	0
左官工	3	2	0
シール工	1	1	1
内装工	1	1	0
ACLI	1	1	1
合 計	13	11	5

第2回女性技能者支援
（2018年）

	18 年	19 年	20 年
造園工	2	2	1
塗装工	1	1	1
型枠大工	0	0	
左官工	1	1	1
シール工	0	0	
内装工	0	0	
ACLI	0	0	
合 計	4	4	3

第1・2回 計

（人）

	17 年	18 年	19 年	20 年
造園工	5	6	5	1
塗装工	1	2	1	1
型枠大工	1	1	0	
左官工	3	3	1	
シール工	1	1	1	
内装工	1	1	0	
ACLI	1	1	1	
合 計	13	15	9	2

【実績】外国人技能実習生に対する助成

第1回助成（2018年2月決定）

会社名	業種
山陽空調工業 株式会社	空気機器施工
株式会社 カントビ	薦・土工
辻和建設 株式会社	型枠大工
有限会社 一城組	薦工
有限会社 下郷鉄筋	鉄筋工
デグチ工業 株式会社	鉄筋工
有限会社 工藤建設興業	鉄筋工
株式会社 OOKI	鉄筋工
株式会社 秋重板金工業	建築板金工
株式会社 マサル	シーリング工
ヨツヤウレタン 株式会社	シーリング防水工

(11社21人)

第2回助成（2019年2月決定）

会社名	業種
佐々木タイル工業 株式会社	コンクリート圧送工
東武圧送 株式会社	コンクリート圧送工
株式会社 九大技建	コンクリート圧送工
株式会社 弘和建商	金物製作工
有限会社 大地リース	薦工
北栄産業 株式会社	薦土工
株式会社 進明技興	溶接・杭工
株式会社 丸浩重機工業	溶接工
株式会社 小林型枠	型枠大工

(9社18人)

25

外国人技能実習生の受け入れに対する助成

第3回助成（2020年2月決定）

会社名	業種
株式会社 JIN	型枠大工
株式会社 哲組	型枠大工
大田建設工業 株式会社	薦・土工
株式会社 ミツヤ	内装工
有限会社 山建総建	左官工
東京建材工業 株式会社	左官工

(6社11人)

第3回迄
26企業＝合計50人の支援